

# 紀 要

## 第 42 号

### ( 目 次 )

#### 報 告

- 幼稚園教育要領の領域「健康」における変遷…………… 吉 田 升 ……〔 1 〕
- 幼稚園教育要領の領域「健康」における指導案の提案…………… 吉 田 升 ……〔 9 〕
- 幼稚園教育要領の領域「表現」における変遷  
—平成元年第二次改訂から平成29年第五次改訂まで— …… 吉 田 升 ……〔 15 〕
- 幼稚園教育要領の領域「表現」における指導案の提案…………… 吉 田 升 ……〔 21 〕
- 栄養教諭養成課程における指導案の作成…………… 井 上 恵 子 ……〔 27 〕
- 保育実践力を育成するシラバスの作成  
—科目「幼児と言葉」の場合— …… 浦 上 博 文 ……〔 37 〕

2019年12月

岡山学院大学・岡山短期大学

## 報告

## 幼稚園教育要領の領域「健康」における変遷

吉田 升

## 抄録

本稿は、幼稚園教育要領の領域「健康」に関する改訂（平成元年～平成29年）と特徴について報告したものである。平成元年に心身の健康に関する領域『健康』が初めて示された。平成10年には、自然体験を行うことや自立心と基本的な生活習慣の形成が示された。平成20年には、「幼小接続」が明確に述べられた。子どもの成長にとって、幼小接続に見られる、教育の連続性と一貫性は重要である。また、子どもが自らの身体を動かす重要性、幼稚園の集団における「食」のありかた、家庭での生活経験への配慮が求められた。平成29年には、「幼児期運動指針」を受け、体を動かしたりして遊んだり、運動したりすることの必要性和重要性への理解を深め、生活全般にわたって、行政、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域社会が連携していくことが重要であるとされた。幼児期の「健康」における教育は、幼稚園や保育所だけではなく、家庭や地域社会とも連携して、心身における健康を前提として、食事に関する教育や運動に関する教育を柱として行うべきである。これらのことを、「幼小接続」を意識しながら教育していく必要がある。

## キーワード

幼稚園教育要領、領域「健康」、幼小接続、幼児期運動指針、食育

## I. はじめに

我が国における最初の幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引きは、昭和23年に文部省から刊行された「保育要領——幼児教育の手引き——」である。ここには主に、幼児期の発達の特徴、生活の指導、生活環境等について解説しており、保育内容を「楽しい幼児の経験」として示した。「楽しい幼児の経験」とは、「1 見学、2 リズム、3 休息、4 自由遊び、5 音楽、6 お話、7 絵画、8 製作、9 自然観察、10 ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、11 健康保育、12 年中行事」の12項目である。この保育要領を受け、保育現場で実施がなされたが、保育内容が系統的・組織的ではないので、カリキュラム作成に不便であるなどの問題点が指摘された。

昭和31年に文部省から「幼稚園教育要領」が刊行された。これは教育課程の基準としてさらなる大綱化を図る等の観点から、「保育要領」全面改訂が行われた。学校教育法に掲げる目的・目標に従って、教育内容を「望ましい経験」として示した。この「望ましい経験」として教育内容が初めて6つの「領域」という用語を用いて分類整理された。6領域とは「健康」、「社会」、「自然」、「言語」、「音楽リズム」、「絵画製作」である。各領域に示す内容を総合的に経験させることとして、小学校以上における教科との違いを明示した。このように分類整理することで、保育指導を計画的・組織的に行うことができる。保

育内容を領域によって統計的に示すことにより、小学校との一貫性を持たせた。さらに、改訂の要点として、幼稚園教育における指導上の留意点が明示されることになった。

昭和39年、幼稚園教育要領第一改訂に際し文部省告示として公示された。独自性について一層明確化し、教育課程の構成についての基本的な考え方を明示するなどの観点から全面改訂が行われた。これにより、教育課程の基準としての性格が明確化された。教育内容を見ると、昭和31年幼稚園教育要領同様に6領域であったが、効果的な指導を行うための、さらには調和のとれた発展的、組織的な指導計画を作成するための留意事項である「指導および指導計画作成上の留意事項」が同要領第3章に示された（文部省、1964）。

平成元年、幼稚園教育要領の第二次改訂が25年ぶりに行われた。この改訂は、従来の教師主導の保育に代わって子ども主体の保育を打ち出したものである。文部科学省（2005）は、「(1)幼稚園教育の基本を明確に示すことにより、幼稚園教育に対する共通理解が得られるようにすること、(2)社会変化に適切に対応できるように重視すべき事項を明らかにして、それが幼稚園教育の全体を通して十分に達成できるようにすること、という2つの観点から全面改訂を行った。」としている。文部省（1989）は、「幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うものであることを基本とする」とし、これを「幼稚園教育の基本」とした。幼児期の発達観、あるいは、幼児期の特性の把握の重要性が示されていると

〈連絡先〉吉田 升  
川崎医療福祉大学

言えるだろう。また、昭和39年幼稚園教育要領は6領域であったが、「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域に改められた。この改訂では、実践場面においては子ども中心の保育が強調され、教師の援助については方向性が示されず、指導性を否定する誤解にもつながった。そのため、一部には自由放任の保育が現れ、保育現場でも「指導か援助か」の論争が起こった。

平成10年、幼稚園教育要領の第三次改訂が行われた。完全学校週5日制の下、ゆとりある教育活動を展開し、幼児に豊かな人間性や自ら学び自ら考える力の基礎を育成することを基本的なねらいとして行われた（文部省、1999）。この改訂では、保育者が計画的に環境を構成すべきことや幼児の活動の場面で教師が果たすべき役割を明示し、教師の指導性と子どもの主体性のバランスを図ることを位置付けた。また各領域の「留意事項」についてはその名称を「内容の取扱い」に変更した。そして指導計画作成上の内容の取扱いには、小学校との連携が示された。

平成20年、教育基本法改正とそれに伴う学校教育法の改正を受けて、幼稚園教育要領の第四次改訂が行われた。重要事項として、幼小連携の推進、さらには幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実させることが示された。また、子どもの育ちの変化や社会状況を鑑み、「発達や学びの連続性及び幼稚園での生活と家庭の連続性」を重視し、預かり保育や子育て支援を

推進することを明示した。

平成29年、「幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化」「小学校教育との円滑な接続」を柱に第五次改訂が行われた。「幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化」は、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の3つを示し、活動全体によって育むことを明示した。「小学校教育との円滑な接続」は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形・標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」）を明確にし、小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするを明示した。

本研究は、平成元年（第二次改訂）幼稚園教育要領から平成29年（第五次改訂）幼稚園教育要領の領域「健康」における変遷を明らかにすることを目的とする。

## Ⅱ. 領域「健康」の変遷

平成元年の第二次改訂から平成29年の第五次改訂まで、どのように変化してきたのかをみる。

○平成元年版（第二次改訂）における領域「健康」の内容は次の通りである。

健康	
〔この領域は、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う観点から示したものである。〕	
1 ねらい	(1) 明るく伸び伸びと行動し充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。
2 内容	(1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 (5) 健康な生活のリズムを身に付ける。 (6) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。 (7) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整える。 (8) 自分の健康に関心を持ち、病気予防などに必要な活動を進んで行う。 (9) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
3 留意事項	上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) 心と体の健康は相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことを基盤として、心と体の健全な発達を促すこと。 (2) 生活の中で興味や関心、能力に応じて全身を使って様々な活動に取り組むことにより、体を動かすことの楽しさを味わい自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、幼児の生活と遊離した特定の運動に偏った指導を行うことのないようにすること。

幼稚園教育要領の領域「健康」における変遷

平成元年版（第二次改訂）の主な変更点は、次の通りである。

- ①「幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うものである」ことを「幼稚園教育の基本」として明示した。
- ②幼稚園生活の全体を通してねらいが総合的に達成されるよう、具体的な教育目標を示す「ねらい」とそれぞれを達成するための教師が指導する「内容」を区別し、その関係を明確化した。
- ③これまでの6領域を5領域（「健康」「人間関係」

「環境」「言葉」「表現」）に再編した。

領域「健康」においては、「心身の健康に関する領域『健康』」が初めて示された。さらに、「健康〔この領域は、健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う観点から示したものである〕」と観点を示した上で、「ねらい」と「内容」を示し、指導上の「留意事項」を付している。

次に、平成10年版（第三次改訂）における領域「健康」の内容は次の通りである。

健康 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕	
1 ねらい	(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。
2 内容	(1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 (5) 健康な生活のリズムを身に付ける。 (6) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。 (7) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整える。 (8) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。 (9) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
3 内容の取扱い	上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) 心と体の健康は相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことを基盤として、しなやかな心と体の健全な発達を促すこと。 (2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って様々な活動に取り組むことにより、体を動かすことの楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。 (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。 (4) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにすること。

平成10年版（第三次改訂）の主な変更点は、次の通りである。

- ①教師が計画的に環境を構成すべきことや活動の場面に応じて様々な役割を果たすべきことを明確化した。
- ②教育課程を編成する際、自我が芽生え、他者の存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特性を踏まえることを明示した。
- ③各領域の「留意事項」について、その内容の重要性を踏まえ、その名称を「内容の取扱い」に変更した。

領域「健康」においては、「3 留意事項」が、「3 内容の取扱い」という表現に改められている。また、項目数も2項目追加され4項目となり、追加された事項も見られる。この「3 内容の取扱い」の(1)では、「しなやかな心と身体発達」という表現を用いて説明している。(2)は「様々な遊びの中で幼児が(略)」、「安全についての構えを身に付け」が追加されている。(3)は、自然（戸外）における体験、(4)は、自立心と基本的な生活習慣の形成が追加されている。

次に、平成20年版（第四次改訂）における領域「健康」の内容は次の通りである。

健康 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕	
1 ねらい	(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身につける。
2 内容	(1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 (5) 先生や友達と食べることを楽しむ。 (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。 (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。 (8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら、見通しをもって行動する。 (9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。 (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
3 内容の取扱い	上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) 心と体の健康は相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことを基盤として、しなやかな心と体の健全な発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。 (2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って様々な活動に取り組むことにより、体を動かすことの楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。 (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。 (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心を持ったりするなどし、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。 (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付けるようにすること。

平成20年版（第四次改訂）の主な変更点は、次の通りである。

- ① 幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実させた。
  - ② 幼稚園と家庭の連続性を確保するため、幼児の家庭での生活経験に配慮した指導や保護者の幼児期の教育の理解を深めるための活動を重視した。
  - ③ 預かり保育の具体的な留意事項を示すとともに、子育ての支援の具体的な活動を例示した。
- 領域「健康」においては、「内容」の項目数は1項目追加されて10項目となった。また、追加された観

点も見られる。追加された項目は、「(5)先生や友達と食べることを楽しむ」である。追加された観点は「(8) (略) 見通しをもって行動する。」である。また、「3 内容の取扱い」の項目数も1項目追加されて5項目となり、追加された事項も見られる。この「3 内容の取扱い」の(1)では、「(略) 特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自らの体を動かそうとする意欲が育つようにすること。」が追加されている。(4)は食習慣の形成が追加されている。(5)は「家庭での生活経験に配慮し、」が追加されている。

最後に、平成29年版（第五次改訂）における領域「健康」の内容は次の通りである。

幼稚園教育要領の領域「健康」における変遷

健康 〔健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。〕	
1 ねらい	(1) 明るく伸び伸びと行動し、充実感を味わう。 (2) 自分の体を十分に動かし、進んで運動しようとする。 (3) 健康、安全な生活に必要な習慣や態度を身に付け、見通しをもって行動する。
2 内容	(1) 先生や友達と触れ合い、安定感をもって行動する。 (2) いろいろな遊びの中で十分に体を動かす。 (3) 進んで戸外で遊ぶ。 (4) 様々な活動に親しみ、楽しんで取り組む。 (5) 先生や友達と食べることを楽しみ、食べ物への興味や関心をもつ。 (6) 健康な生活のリズムを身に付ける。 (7) 身の回りを清潔にし、衣服の着脱、食事、排泄など生活に必要な活動を自分でする。 (8) 幼稚園における生活の仕方を知り、自分たちで生活の場を整えながら、見通しをもって行動する。 (9) 自分の健康に関心をもち、病気の予防などに必要な活動を進んで行う。 (10) 危険な場所、危険な遊び方、災害時などの行動の仕方が分かり、安全に気を付けて行動する。
3 内容の取扱い	上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) 心と体の健康は相互に密接な関連があるものであることを踏まえ、幼児が教師や他の幼児との温かい触れ合いの中で自己の存在感や充実感を味わうことを基盤として、しなやかな心と体の健全な発達を促すこと。特に、十分に体を動かす気持ちよさを体験し、自ら体を動かそうとする意欲が育つようにすること。 (2) 様々な遊びの中で、幼児が興味や関心、能力に応じて全身を使って様々な活動に取り組むことにより、体を動かすことの楽しさを味わい、安全についての構えを身に付け、自分の体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。 (3) 自然の中で伸び伸びと体を動かして遊ぶことにより、体の諸機能の発達が促されることに留意し、幼児の興味や関心が戸外にも向くようにすること。その際、幼児の動線に配慮した園庭や遊具の配置などを工夫すること。 (4) 健康な心と体を育てるためには食育を通じた望ましい食習慣の形成が大切であることを踏まえ、幼児の食生活の実情に配慮し、和やかな雰囲気の中で教師や他の幼児と食べる喜びや楽しさを味わったり、様々な食べ物への興味や関心を持ったりするなどし、食の大切さに気づき、進んで食べようとする気持ちが育つようにすること。 (5) 基本的な生活習慣の形成に当たっては、家庭での生活経験に配慮し、幼児の自立心を育て、幼児が他の幼児とかかわりながら主体的な活動を展開する中で、生活に必要な習慣を身に付け、次第に見通しをもって行動できるようにすること。 (6) 安全に関する指導に当たっては、情緒の安定を図り、遊びを通して安全についての構えを身に付け、危険な場所や事物などが分かり、安全についての理解を深めるようにすること。また、交通安全の習慣を身に付けるようにするとともに、避難訓練などを通して、災害などの緊急時に適切な行動がとれるようにすること。

平成29年版（第五次改訂）の主な変更点は、次の通りである。

- ①教育基本法に規定する教育の目的や目標の明記とこれからの学校に求められた。
- ②「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した。
- ③幼稚園教育要領を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実。

領域「健康」において、見通しをもって行動することを「ねらい」に新たに示した。また、食べ物への興味や関心をもつことを「内容」に示すとともに、「幼児期運動指針」（平成24年3月文部科学省）など

を踏まえ、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすることを「内容の取扱い」に新たに示した。さらに、これまで指導計画の作成に当たっての留意事項に示されていた安全に関する記述を、安全に関する指導の重要性の観点等から「内容の取扱い」に位置付けた。

### Ⅲ. まとめ

平成元年幼稚園教育要領（第二次改訂）において、6領域から5領域に改めた。これまでの領域「健康」は「身体」の健康を示していたが、この改訂で初め

て「心」と「身体」の双方の健康について明示された。目標やねらいについては変わりが無い。平成10年幼稚園教育要領（第三次改訂）において、各領域の「留意事項」が「内容の取扱い」に変更された。これは、教師のいくつかの動きを明確化したことや園の環境の意義の検討により、改訂ごとに項目の追加が見られた。平成29年幼稚園教育要領（第五次改訂）において、これまで指導計画の作成に当たっての留意事項に示されていた安全に関する記述を、安全に関する指導の重要性の観点等から「内容の取扱い」の項目に追加した。さらに平成20年幼稚園教育要領（第四次改訂）には、食育基本法が2005年に施行されたことを受け、「内容」に「先生や友達と食べることを楽しむ」の項目を追加した。このことは、子どもが自らの身体を動かす重要性、幼稚園の集団における「食」のありかた、家庭での生活経験への配慮が求められたためである。

平成20年幼稚園教育要領（第四次改訂）において「幼小接続」が明確に述べられた。幼小接続とは幼児期の教育と児童期の教育が、円滑に接続し体系的な教育が組織的に行われていることである。このことは、現在適用されている幼稚園教育要領や保育所保育指針、小学校学習指導要領においても示されている。平成10年幼稚園教育要領（第三次改訂）においても「指導計画作成上の留意事項」として小学校との連携が示されている。幼児期の教育は「5領域」、児童期の教育は「教科」学習により展開されていく。子どもの成長にとって、幼小接続に見られる、教育の連続性と一貫性は重要であり、「5領域」による教育と「教科」による学習の相互参照的な教育実践の積み重ねが必要である。

平成29年幼稚園教育要領（第五次改訂）においては、「幼児期運動指針」（平成24年3月文部科学省）を受け、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすることを「内容の取扱い」に新たに示した。「幼児期運動指針」が作られた背景には、子ども（青少年を含む）の体力低下の問題がある。小学校に入学した子どもが、かつては幼稚園児や保育園児ができた運動内容ができないなど、学習指導要

領にある運動課題の達成にも問題が生じている現状がある。こうした状況から、学校や幼稚園、保育所の体育・運動の時間に運動させれば良いといった考え方ではなく、乳・幼児期からの子どもを取り巻く環境の改善や、体を動かしたりして遊んだり、運動したりすることの必要性と重要性への理解を深め、生活全般にわたって、行政、幼稚園、保育所、学校、家庭、地域社会が連携していくことが重要である。

以上のことから、幼児期の「健康」における教育は、幼稚園や保育所だけではなく、家庭や地域社会とも連携して、心身における健康を前提として、食事に関する教育や運動に関する教育を柱として行うべきである。これらのことを、「幼小接続」を意識しながら教育していく必要がある。

### 引用・参考文献

- 清水洋生（2017）幼稚園教育要領における教育内容の変遷——領域「健康」を中心に——新島学園短期大学紀要, 38, 43-53.
- 清水将之（2017）幼稚園教育要領における領域「健康」の変遷——保育要領と幼稚園教育要領を俯瞰して——淑徳大学短期大学部研究紀要, 56, 81-97.
- 浦上博文（2017）幼稚園教育要領における領域「言葉」の変遷——平成元年第二次改訂から二十九年第五次改訂まで——岡山学院大学・岡山短期大学紀要, 39, 202-209.
- 文部省（1956）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部省（1964）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部省（1989）小学校学習指導要領・幼稚園教育要領 東洋館出版
- 文部省（1998）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部省（1999）幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- 文部科学省（2008）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部科学省（2008）幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領解説 フレーベル館

## Transitions Regarding the Area of “Health” in the Course of Study for Kindergarten

Noboru Yoshida

### Abstract

This paper reports on the features of the second through fifth revisions (1989–2017) related to the area of “Health” in the Course of Study for Kindergarten. In 1989, the area of “health” related to mental and physical health was first shown. In 1998, it was shown that they could experience nature and form independence and basic lifestyle. In 2008, “Connection of kindergarten and elementary school” was clearly stated. The continuity and coherence of education found in early childhood connections is important for child development. In addition, the importance of children moving their own body, the way of eating in kindergarten groups, and consideration of living experiences at home are required. In response to the 2017 Guidelines for Infant Exercise, we must deepen our understanding of the need and importance of play and exercise, and link schools, homes and governments through our lives and kindergartens and nurseries. Education in “health” in early childhood should be conducted not only in kindergartens and nursery schools, but also in homes and local communities, with dietary education and exercise-related education as pillars, assuming mental and physical health. It is necessary to educate these things while being aware of “Connection of kindergarten and elementary school”.

### Key Words

Course of Study for Kindergarten, area “health”, guidelines for infant exercise, empathy with young children, dietary education

## 報告

## 幼稚園教育要領の領域「健康」における指導案の提案

吉 田 升

## 抄 録

本稿は、幼稚園教育要領の領域「健康」における指導案を提案する。平成29年に、「幼児期運動指針」を受け、「内容の取扱い」に、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するように示された。そして、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするとして明示した。これらを踏まえ、本指導案は、小学校との円滑な接続を行えるように、長縄跳びを題材とした。内容は、幼稚園教育要領が示す、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(「健康な心と体」や「協同性」)を育成することである。

## キーワード

幼稚園教育要領、領域「健康」、保育指導案、幼児期運動指針、長縄跳び

## I. はじめに

我が国における最初の幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引きは、昭和23年に文部省から刊行された「保育要領——幼児教育の手引き——」である。ここには主に、幼児期の発達の特徴、生活の指導、生活環境等について解説しており、保育内容を「楽しい幼児の経験」として示した。「楽しい幼児の経験」とは、「1 見学、2 リズム、3 休息、4 自由遊び、5 音楽、6 お話、7 絵画、8 製作、9 自然観察、10 ごっこ遊び・劇遊び・人形芝居、11 健康保育、12 年中行事」の12項目である。この保育要領を受け、保育現場で実施がなされたが、保育内容が系統的・組織的ではないので、カリキュラム作成に不便であるなどの問題点が指摘された。

昭和31年に文部省から「幼稚園教育要領」が刊行された。これは教育課程の基準としてさらなる大網化を図る等の観点から、「保育要領」全面改訂が行われた。学校教育法に掲げる目的・目標に従って、教育内容を「望ましい経験」として示した。この「望ましい経験」として教育内容が初めて6つの「領域」という用語を用いて分類整理された。6領域とは「健康」、「社会」、「自然」、「言語」、「音楽リズム」、「絵画製作」である。各領域に示す内容を総合的に経験させることとして、小学校以上における教科との違いを明示した。このように分類整理することで、保育指導を計画的・組織的に行うことができる。保育内容を領域によって統計的に示すことにより、小学校との一貫性を持たせた。さらに、改訂の要点として、幼稚園教育における指導上の留意点が明示されることになった。

幼稚園教育要領は、昭和31年に文部省から刊行さ

れ、昭和39年、平成元年、平成10年、平成20年、平成29年と5回の改訂を行っている。平成29年の改訂は、「幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化」「小学校教育との円滑な接続」を柱として行われた。「幼稚園教育において育みたい資質・能力の明確化」は、「知識及び技能の基礎」、「思考力・判断力・表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の3つを示し、活動全体によって育むことと明示した。「小学校教育との円滑な接続」は、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量・図形・標識や文字などへの関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」)を明確にし、小学校の教師と共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするとして明示した。

平成29年第五次改訂の幼稚園教育要領の領域「健康」は、「幼児期運動指針」(平成24年3月文部科学省)を受け、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するように示した。「内容の取扱い」に新たに示した。「幼児期運動指針」が作られた背景には、子ども(青少年を含む)の体力低下の問題がある。小学校に入学した子どもが、かつては幼稚園児や保育園児ができた運動内容ができないなど、学習指導要領にある運動課題の達成にも問題が生じている現状がある。

そこで本稿は、幼稚園教育要領の領域「健康」における指導案を提案する。

## II. 領域「健康」における指導案

平成29年に改訂された幼稚園教育要領において、領域「健康」は「幼児期運動指針」(平成24年3月文部科学省)を受け、多様な動きを経験する中で、体

(連絡先) 吉田 升  
川崎医療福祉大学

の動きを調整するようにすることを新たに示した。さらに、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとするを明示した。このことを踏まえて、領域「健康」の指導案を作成した（資料1）。

最初は、なわとびに関する絵本の読み聞かせを行う。この時、子どもたちをきちんと並ばせる。前にいる保育者が中心となり全体へ声かけを行い、横にいる保育者は、前にいる保育者のサポートを行いながら、落ち着きのない子どもや特別な支援や配慮が必要な子どもの指導も行う。また、目の悪い子どもや気が散りやすい子どもは前列に並ぶように声かけを行う。

絵本の読み聞かせ終了後、長縄跳びの準備を行う。子どもと一緒に準備を行う際、子ども一人の負担が多くならないように、「用具は一人一つまでにしましょう」などと声かけをする。保育者は、子どもが用具に引っかかったり、こけたりしないように安全面の配慮を十分に行う。

準備が整ったら、最初のように並ばせる。長縄跳びの準備運動として、『おおなみこなみ』を行う。この際、長縄跳びは必ず保育者が縄を回す。回し手である保育者は、跳ぶ子どもの特徴を捉えて縄を揺らす。10人を区切りとし、10人跳び終わったら見学している子どもと交代する。見学側にいる保育者は、「お友達を応援しよう」などと声かけして、ただ見ているだけにならないようにする。そして子どもが跳べた時は必ず「よくできたね」や「頑張ったね」などと褒める言葉がけを行う。

全員が『おおなみこなみ』で準備運動が行えたら、見学側にいる保育者が、『郵便屋さん』の歌を歌って子どもたちの興味を集める。回し手の保育者は、全員が歌えるようにサポートする。全員が歌えたら、運動能力が同程度の二人組を作る。『郵便屋さん』は2人1組で行う。最初は保育者がお手本を見せて、その後子どもたちが行う。手本を見せるときは、子どもに分かりやすいようにゆっくりと行う。回し手の保育者は、縄に引っかかってこけたり、友達とぶつかったりしないように安全面の配慮を行う。『おおなみこなみ』と同様、「よくできたね」などの褒める言葉がけに加え、「もう少しだよ」などと意欲的になるような声かけを行う。

一通り終わったら、片付けを行う。準備時と同様、子ども一人の負担が大きくならないようにし、安全面にも配慮する。片付けが終わったら、最初並んだように並ばせて、感想の発表をさせる。自ら挙手し

た子どもを中心に発表させる。発表者がいなかった場合は、前にいる保育者が全員に質問をなげかける。最後に保育者の話を聞く。保育者は頑張っていたことやできていたことを伝える。そして「また一緒にやろうね」のように、次回も楽しみになるような言葉がけを行う。

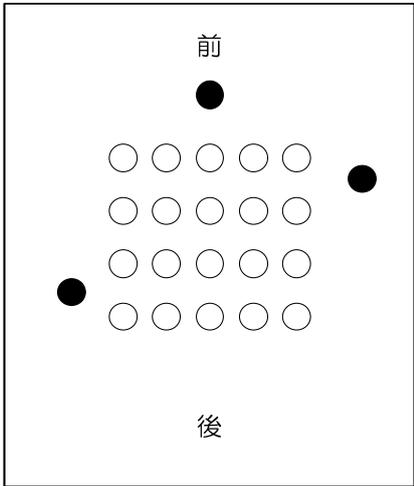
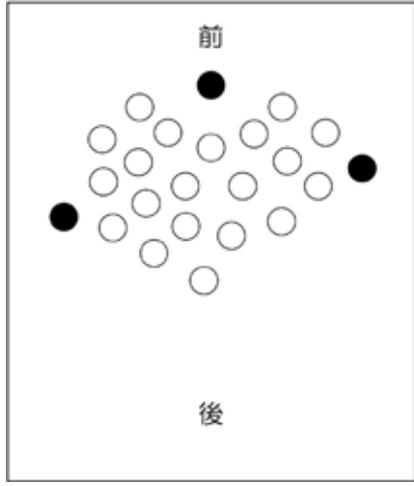
本指導案は、小学校の体育でも行われる長縄跳びを題材として使用した。縄跳びによるねらいは、運動機能の向上やコミュニケーション能力を形成することである。長縄跳びは、跳ぶ・走るといった動作を行う全身運動である。このことが運動機能の向上に繋がる。そして幼児期の運動は、将来における健康の維持・増進に繋がると考える。また、他の子どもと一緒に長縄跳びを行うことで、応援することやできなかったことを友達と話し合っただけで済ませるのではなく、他の子どもにも興味・関心をもつため、コミュニケーション能力の形成を行うことができる。これらのことは、小学校の体育における基本的な運動機能の獲得と生活全般におけるコミュニケーション能力の形成が行えると考える。

### Ⅲ. まとめ

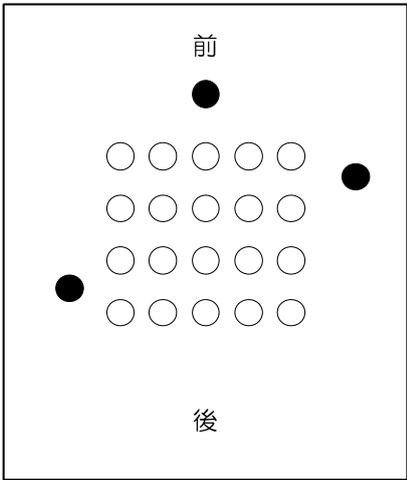
平成29年幼稚園教育要領の領域「健康」における指導案を提案した。本指導案は、小学校との円滑な接続を行えるように、長縄跳びを題材とした。幼稚園教育要領が示す、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（「健康な心と体」や「協同性」）を育成する内容である。

### 引用・参考文献

- 清水洋生（2017）幼稚園教育要領における教育内容の変遷——領域「健康」を中心に——新島学園短期大学紀要, 38, 43-53.
- 清水将之（2017）幼稚園教育要領における領域「健康」の変遷——保育要領と幼稚園教育要領を俯瞰して——淑徳大学短期大学部研究紀要, 56, 81-97.
- 浦上博文（2017）幼稚園教育要領における領域「言葉」の変遷——平成元年第二次改訂から二十九年第五次改訂まで——岡山学院大学・岡山短期大学紀要, 39, 202-209.
- 文部省（1956）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部省（1964）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領解説 フレーベル館

指導者	吉田 升			
保育者数	3人			
日時	○月○日	対象児	5歳児	
主な活動	長縄跳びをする			
ねらい	様々な動きを体験し、体力や運動機能を向上する。コミュニケーション能力の形成を行う。			
内容	長縄を使用して、跳ぶ・走る動作をし、運動機能・体力を向上させ、コミュニケーション能力の形成を行う。			
	時間	環境の構成	子供の活動 保育者の援助・配慮	
導入	10:00	 <p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班で並ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「これから長縄跳びするよ」と声かけをし、子どもたちが素早く並べるようにする。</li> <li>・聞こえやすいように大きな声で話す。</li> </ul>
	10:05	 <p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「なわとびしましよ」の絵本を見る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの活動につながるように縄跳びに興味を持たせる。</li> <li>・子どもが絵本を見やすい位置に集める。</li> <li>・ゆっくり聞きやすい声で読む。</li> <li>・喋っている子どもがいたら周りの保育者が静かに聞くように声かけをする。</li> <li>・保育者も子どもも楽しめるようにテンポよく読めるようにする。</li> </ul>

展 開	10:10	<p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長縄跳びの準備をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これから楽しいことが始まるというワクワク感をもてるように子どもに準備するように促す。</li> <li>・保育者は見守り、子どもたちが進んで準備できるようにする。</li> </ul>
	10:15	<p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおなみなみを</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縄跳びに興味を持てるように言葉をかける。</li> <li>・子どもが縄跳びで怪我をしないように、体を動かすようにする。</li> <li>・体を思い切って動かすように声をかける。</li> <li>・怖くて、跳べない子どもには跳ぶタイミングに合図を出すようにする。</li> </ul>
	10:30	<p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便屋さんをす</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郵便屋さんに興味を持てるように「ゆうびん屋さん〜♪」を歌って興味を持たせる。</li> <li>・どのようにするのか保育者が実際にやってみて、楽しそうとおもえることができるようにする。</li> </ul>

まとめ	10:45		<ul style="list-style-type: none"> <li>・片付けをする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちが怪我をしないように近くで見守る。</li> <li>・スムーズに片付けができるように声かけをする。</li> <li>・協力して片付けができるようにする。</li> <li>・元の話聞いた場所に集まるように指示をする。</li> </ul>
	10:50	 <p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感想を発表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しかったことや面白かったことをみんなの前で話せるよう声かけをする。</li> </ul>
	10:55		<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育者の話を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもに頑張っていたことやかっこ良かったことを伝える。</li> </ul>

資料1 領域「健康」における指導案

## Proposal of Teaching Plan in the Area “Health” in the Course of Study for Kindergarten

Noboru Yoshida

### **Abstract**

This paper proposes a teaching plan in the area of “health” in the Course of Study for Kindergarten. In 2017, in response to the “Guidelines for Early Childhood Movement”, it was indicated in the “Dealing with the Content” that the body movements should be adjusted while experiencing various movements. This clarified that efforts should be made to ensure a smooth connection between kindergarten education and elementary school education. Based on these, this lesson plan focused on long rope jump to enable smooth connection with elementary schools. The content is to cultivate the “forms you want to bring up by the end of childhood” (“healthy mind and body” and “cooperativeness”) as indicated in the Course of Study for Kindergarten.

### **Key Words**

Course of Study for Kindergarten, area “health”, guidelines for infant exercise, empathy with young children, teaching plan

## 報告

## 幼稚園教育要領の領域「表現」における変遷

— 平成元年第二次改訂から平成29年第五次改訂まで —

吉 田 升

## 抄 録

本稿は、幼稚園教育要領の領域「表現」に関する改訂（平成元年～平成29年）と特徴について報告したものである。平成元年に領域「表現」が初めて示され、小学校指導要領同様に「感性」という語句が初めて使用された。また、美的な衝動ではなく、環境を通しての衝動が目目され、技能指導ではなく、感性を養う方向に転換した。平成20年には、保育者に「幼児なりの表現」を「見守り支援し」「よりよい環境を用意し」幼児との「共感」が求められる指導観が示された。平成29年には、豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすることが示された。幼児期の「表現」における教育は、様々な事物、事象及び文化を友達や教師と共有し、表現し合うことを通して、豊かな感性を養うようにすることが大切である。

## キーワード

幼稚園教育要領、領域「表現」、豊かな感性、幼児との共感、小学校教育との接続

## I. はじめに

我が国における最初の幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引きは、昭和23年に文部省から刊行された「保育要領——幼児教育の手引き——」である。戦後から現在まで繰り返し改訂されてきたが、最も大きな教育方針の転換は、平成元年である。この改訂は、これまでの6領域「健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画制作」から5領域「健康・人間関係・環境・言葉・表現」に再編された。領域「表現」は、「音楽表現」「造形表現」「身体表現」等に細分化される。平成元年からこれまでに、幼稚園教育要領は3回の改訂が行われている。平成29年改訂では、「自立心」や「協同性」、「豊かな感性と表現」等の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に示し、小学校教育との円滑な接続ができるよ

う明示されている。この改訂にあるように、「豊かな感性と表現」においては、領域「表現」で培うべき内容であると考えられる。そして、教育・保育の質の保証・向上には、教育要領の周知・徹底とそれらに対する十分な理解や情報共有は欠かせない。

本研究は、平成元年（第二次改訂）幼稚園教育要領から平成29年（第五次改訂）幼稚園教育要領の領域「表現」における変遷を明らかにする。

## II. 領域「表現」の変遷

平成元年幼稚園教育要領第二次改訂から平成29年幼稚園教育要領第五次改訂まで、どのように変化してきたかをみる。

まずは、平成元年幼稚園教育要領第二次改訂における領域「表現」の内容は次の通りである。

表現	〔この領域は、豊かな感性を育て、感じたことや考えたことを表現する意欲を養い、創造性を豊かにする観点から示したものである。〕
1 ねらい	(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを様々な方法で表現しようとする。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
2 内容	(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり楽しんだりする。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり自由にかいたり、つくったりする。

2 内容	(5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。 (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり飾ったりする。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現し、演じて遊ぶ楽しさを味わう。
3 留意事項	上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) 豊かな感性は、日常生活の中で美しいもの、優れたもの、心に残るような出来事などに会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し様々な表現にすることなどを通して養われるようにすること。 (2) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ表現する意欲を十分に発揮させることができるような材料や用具などを適切に整えること。 (3) 幼児が自分の気持ちや考えを素朴に表現することを大切に、生活と遊離した特定の技能を身に付けさせるための偏った指導を行うことのないようにすること。

平成元年版（第二次改訂）の主な変更点は、次の通りである。

- ①「幼稚園教育は、幼児期の特性を踏まえ環境を通して行うものである」ことを「幼稚園教育の基本」として明示した。
- ②幼稚園生活の全体を通してねらいが総合的に達成されるよう、具体的な教育目標を示す「ねらい」とそれぞれを達せするための教師が指導する「内容」を区別し、その関係を明確化した。
- ③これまでの6領域を5領域（「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」）に再編した。

領域「表現」においては、「音楽」「絵画制作」という固有の領域のとらえ方ではなく、遊びを中心とする生活の中で幼児の内側からわき上がる表現の手段として領域「表現」が位置づけられた。平成元年に領域「表現」が初めて示され、小学校指導要領同様に「感性」という語句が初めて使用された。また、美的な衝動ではなく、環境を通しての衝動が注目され、技能指導ではなく、感性を養う方向に転換した。平成10年幼稚園教育要領第三次改訂における領域「表現」の内容は次の通りである。

表現 〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕	
1 ねらい	(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
2 内容	(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり楽しんだりする。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりする。 (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり簡単なリズム楽器を使ったりする楽しさを味わう。 (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり飾ったりする。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりする楽しさを味わう。
3 内容の取扱い	上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現にすることなどを通して養われるようにすること。 (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。 (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるような遊具や用具などを整え、自己表現を楽しめるように工夫すること。

平成10年版（第三次改訂）の主な変更点は、次の通りである。

- ①教師が計画的に環境を構成すべきことや活動の

場面に応じて様々な役割を果たすべきことを明確化した。

- ②教育課程を編成する際、自我が芽生え、他者の

幼稚園教育要領の領域「表現」における変遷

存在を意識し、自己を抑制しようとする気持ちが生まれる幼児期の発達の特徴を踏まえることを明示した。

③各領域の「留意事項」について、その内容の重要性を踏まえ、その名称を「内容の取扱い」に

変更した。

領域「表現」においては、平成元年幼稚園教育要領（第二次改訂）とあまり変更はない。

次に、平成20年幼稚園教育要領第四次改訂における領域「表現」の内容は次の通りである。

表現 〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕	
1 ねらい	(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
2 内容	(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。 (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。 (7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。
3 内容の取扱い	上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。 (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。 (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

平成20年版（第四次改訂）の主な変更点は、次の通りである。

- ①幼小の円滑な接続を図るため、規範意識や思考力の芽生えなどに関する指導を充実させた。
- ②幼稚園と家庭の連続性を確保するため、幼児の家庭での生活経験に配慮した指導や保護者の幼児期の教育の理解を深めるための活動を重視し、子育ての支援の具体的な活動を例示した。

③預かり保育の具体的な留意事項を示した。

領域「表現」においては、音楽や絵画制作に関連する「表現する楽しさを味わう」に重点が置かれている。保育者に「幼児なりの表現」を「見守り支援し」「よりよい環境を用意し」幼児との「共感」が求められる指導観が示された。

最後に、平成29年幼稚園教育要領第五次改訂における領域「表現」の内容は次の通りである。

表現 〔感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。〕	
1 ねらい	(1) いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。
2 内容	(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。 (5) いろいろな素材に親しみ、工夫して遊ぶ。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。

2 内容	(7) かいたり、つくったりすることを楽しみ、遊びに使ったり、飾ったりなどする。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。
3 内容の取扱い	上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。 (1) 豊かな感性は、身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすること。 (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。 (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しみ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、様々な素材や表現の仕方に親しんだり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

平成29年版（第五次改訂）の主な変更点は、次の通りである。

- ①教育基本法に規定する教育の目的や目標の明記とこれからの学校に求められた。
- ②「社会に開かれた教育課程」の実現を目指した。
- ③幼稚園教育要領を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実。

領域「表現」において、豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすることを「内容の取扱い」に新たに示した。

### Ⅲ. まとめ

平成元年幼稚園教育要領（第二次改訂）において、6領域から5領域に改められた。「音楽」「絵画制作」という固有の領域のとらえ方ではなく、遊びを中心とする生活の中で幼児の内側からわき上がる表現の手段として領域「表現」が位置づけられた。平成元年に領域「表現」が初めて示され、小学校指導要領同様に「感性」という語句が初めて使用された。平成10年と平成20年の改訂においては、大きな変更はないものの、幼児との「共感」が求められるようになった。平成29年幼稚園教育要領（第五次改訂）は、これまでの「表現」よりも豊かな感性を養う目的で、自然の中にある音、形、色などに気付くよう示された。以上のことから、幼児期の「表現」における教育は、生活の中で出会う様々な事物や事象、文化から感じ取るものやそのときの気持ちを友達や教師と共有し、表現し合うことを通して、豊かな感性を養

うようにすることが大切である。また、自分の気持ちを一番適切に表現する方法を選ぶことができるように、様々な表現の素材や方法を体験させることも大切である。

### 引用・参考文献

- 中村三緒子（2017）幼稚園教育要領「表現」の変遷に関する考察——小学校学習指導要領の影響を通して——淑徳大学短期大学部研究紀要, 57, 61-72.
- 山内信子（2017）保育内容「表現」の指導に関する研究：幼稚園教育要領の変遷に基づいて 聖和短期大学紀要, 3, 75-83.
- 多胡綾花（2012）幼稚園における身体表現あそびの実践内容について——保育歴による違いから——湖北紀要, 33, 21-36.
- 文部省（1956）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部省（1964）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部省（1989）小学校学習指導要領・幼稚園教育要領 東洋館出版
- 文部省（1998）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部省（1999）幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- 文部科学省（2008）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部科学省（2008）幼稚園教育要領解説 フレーベル館
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領解説 フレーベル館

# Transitions Regarding the Area of “Expression” in the Course of Study for Kindergarten

— from the Second Revision in 1989 to the Fifth Revision in 2017 —

Noboru Yoshida

## Abstract

This paper reports on the features of the second through fifth revisions (1989–2017) related to the area of “Expression” in the Course of Study for Kindergarten. The area “expression” was first shown in 1989, and the word “sensitivity” was used for the first time, as in the elementary school guidelines. In addition, attention was paid not to aesthetic impulse, but to impulse through the environment. In 2008, nursery teachers were presented with an instructional view that required “watching and supporting the expression of an infant”, “preparing a better environment”, and “empathy” with the infant. In 2017, when cultivating rich sensibility, it was shown that people should be aware of the sounds, shapes, colors, etc. in nature, such as the sound of wind and rain, the shape and color of nearby grass and flowers. In the education of expression in early childhood, it is important to develop rich sensibility through sharing and expressing various things, events and cultures with friends and teachers.

## Key Words

Course of Study for Kindergarten, area “expression”, rich sensitivity, empathy with young children, connection with elementary school education

## 報告

## 幼稚園教育要領の領域「表現」における指導案の提案

吉田 升

## 抄録

本稿は、幼稚園教育要領の領域「表現」における指導案を提案する。平成29年幼稚園教育要領において、領域「表現」は、豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすることを「内容の取扱い」に新たに示した。このことを踏まえ、本指導案は、小学校との円滑な接続を行えるように、新聞紙を題材として身体表現ができるように作成した。幼稚園教育要領が示す、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（「健康な心と体」、「協同性」、「豊かな感性と表現」）を育成する内容である。

## キーワード

幼稚園教育要領、領域「表現」、豊かな感性、保育指導案、小学校教育との接続

## I. はじめに

我が国における最初の幼稚園・保育所・家庭における幼児教育の手引きは、昭和23年に文部省から刊行された「保育要領——幼児教育の手引き——」である。戦後から現在まで繰り返し改訂されてきたが、最も大きな教育方針の転換は、平成元年である。この改訂は、これまでの6領域「健康・社会・自然・言語・音楽リズム・絵画制作」から5領域「健康・人間関係・環境・言葉・表現」に再編された。領域「表現」は、「音楽表現」「造形表現」「身体表現」等に細分化される。平成29年改訂では、「自立心」や「協同性」、「豊かな感性と表現」等の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を具体的に示し、小学校教育との円滑な接続ができるよう明示されている。

そこで本稿は、平成29年幼稚園教育要領の領域「表現」における「身体表現」に関する指導案を提案する。

## II. 領域「表現」における「身体表現」の指導案

平成29年幼稚園教育要領において、領域「表現」は、豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形、色などに気付くようにすることを「内容の取扱い」に新たに示した。このこと踏まえ、領域「表現」における「身体表現」に関する指導案を作成した（資料1）。

導入は、『北風と太陽』の絵本の読み聞かせを行う。この時、子どもたちをきちんと並ばせる。前にいる保育者が中心となり全体へ声かけを行い、横にいる保育者は、前にいる保育者のサポートを行いな

がら、落ち着きのない子どもや特別な支援や配慮が必要な子どもの指導も行う。また、目の悪い子どもや気が散りやすい子どもは前列に並ぶように声かけを行う。

絵本の読み聞かせ終了後、準備体操として『サンサン体操』を行う。子ども同士がぶつからないように声かけを行う。保育者も一緒に踊り、前にいる保育者は見本となるように踊る。横にいる保育者は、一緒に踊りながら、子どもたちがこけたり、バランスを崩したりしないように安全面の配慮を十分に行う。

次に新聞紙を使って、新聞が揺れるところを見せる。新聞紙を子どもたちに渡し、新聞紙を身体に巻いたり、振ったりして風を感じさせる。ここで「北風小僧の寒太郎」の曲に合わせて、新聞紙を自由に使って踊る。保育者は、子どもが走ったり、跳んだり、回ったりするため、安全への配慮は怠らないようにする。踊っているときは、「いいね」や「風になれているよ」などと褒める言葉がけを行う。うまく表現できない子どもには、保育者が一緒に考えたり、一緒に踊ったりして、子どもの発想を生みやすくするように心がける。特別な支援や配慮が必要な子どもがいる場合は、個別のゴールを設定する。

最後に全員で大きな太陽を作る。このときは「SUN」の曲を用いる。前にいる保育者は、友達と協力して、大きな円を作るように声かけを行う。中心にいる保育者は、自分が中心であることを子どもに認識させ、円を作りやすくさせる。外側にいる保育者は、1人1人が手を繋ぐことができるか確認したのち、前にいる保育者の話を聞くように声かけを行う。曲に合わせて円を大きくしたり、小さくしたりさせる。中心にいる保育者が、太陽の様子「元気な太陽」や「悲しい気持ちの太陽」などと声をかけ、みんなでそれを表現できるように円を大きくしたり、小さくしたりさせる。外側にいる保育者は、子

〈連絡先〉吉田 升  
川崎医療福祉大学

ども同士がぶつからないように注意しながら、円の大きさをスムーズに行うことができるようにサポートする。

終わったら、読み聞かせと同じように並ばせて、感想の発表をさせる。自ら挙手した子どもを中心に発表させる。発表者がいなかった場合は、前にいる保育者が全員に質問をなげかける。最後に保育者の話を聞く。保育者は頑張っていたことやできていたことを伝える。そして「また一緒にやろうね」のように、次回も楽しみになるような言葉がけを行う。

本指導案は、小学校の体育において、身近な題材の特徴を捉えて表現することを伝える力が求められていることから、新聞を題材として身体表現ができるように作成した。また、幼稚園教育要領の領域「表現」において、豊かな感性を養う際に、風の音や雨の音などに気づくことが示されているため、身体で表現できるように、音楽を使って「風」や「太陽」を表現させた。これらのことから、様々な表現を獲得することができ、表現する意欲が湧くと考える。そして自分の感じたことを上手に表現する力が養われると考える。

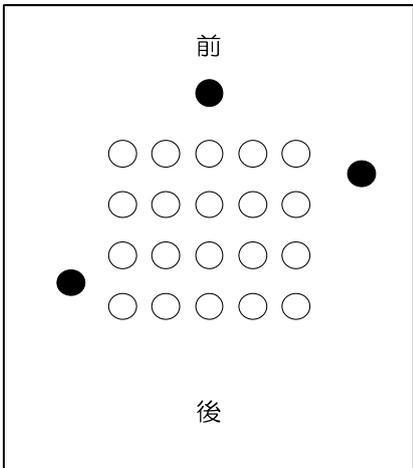
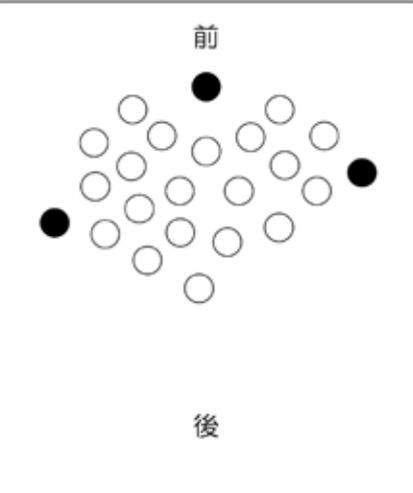
### Ⅲ. まとめ

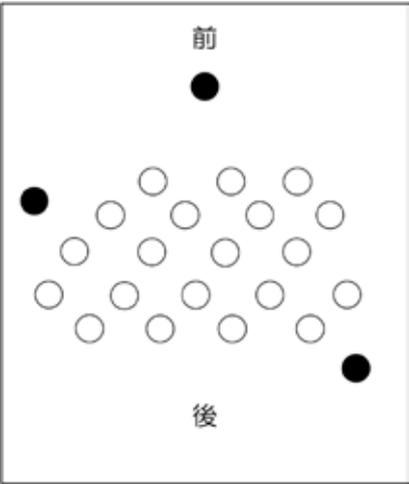
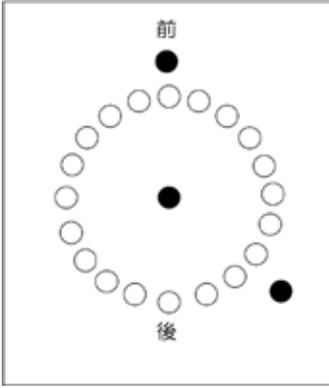
平成29年幼稚園教育要領の領域「表現」における

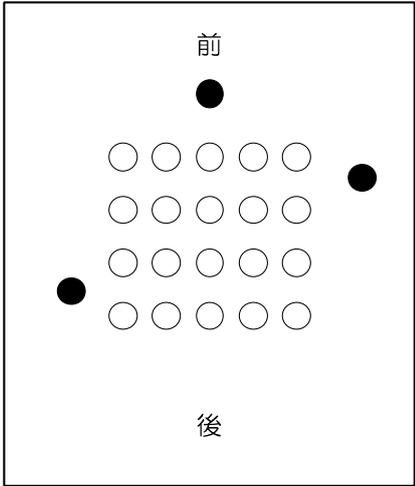
身体表現に関する指導案を提案した。本指導案は、小学校との円滑な接続を行えるように、新聞紙を題材として身体表現ができるように作成した。幼稚園教育要領が示す、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（「健康な心と体」、「協同性」、「豊かな感性と表現」）を育成する内容である。

### 引用・参考文献

- 中村三緒子（2017）幼稚園教育要領「表現」の変遷に関する考察——小学校学習指導要領の影響を通して——淑徳大学短期大学部研究紀要, 57, 61-72.
- 山内信子（2017）保育内容「表現」の指導に関する研究：幼稚園教育要領の変遷に基づいて 聖和短期大学紀要, 3, 75-83.
- 多胡綾花（2012）幼稚園における身体表現あそびの実践内容について——保育歴による違いから——湖北紀要, 33, 21-36.
- 文部省（1956）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部省（1964）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領 フレーベル館
- 文部科学省（2017）幼稚園教育要領解説 フレーベル館

指導者	吉田 升			
保育者数	3人			
日時	〇月〇日	対象児	5歳児	
主な活動				
ねらい	様々な感性を養うことができるように、音楽に合わせて自由に表現することができるようにする。			
内容	新聞紙と音楽を用いて風を感じて表現し、自分の身体を用いて他の子どもと協力して太陽を表現する。			
	時間	環境の構成	子供の活動 保育者の援助・配慮	
導入	10:00	 <p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班で並ぶ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「これから太陽とかぜになってみよう」と声がけをし、子どもたちが素早く並べるようにする。</li> <li>・聞こえやすいように大きな声で話す。</li> </ul>
	10:05	 <p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「北風と太陽」の絵本を見る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これからの活動につながるように太陽と風にイメージを持たせる。</li> <li>・子どもが絵本を見やすい位置に集める。</li> <li>・ゆっくり聞きやすい声で読む。</li> <li>・喋っている子どもがいたら周りの保育者が静かに聞くように声掛けをする。</li> <li>・保育者も子どもも楽しめるようにテンポよく読めるようにする。</li> </ul>

展 開	10:10	 <p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サンサン体操を踊る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが怪我をしないように始まる前に体を動かす。</li> <li>・体を思い切り動かすように声をかける。</li> <li>・わからない時は、保育者が一緒に踊る。</li> </ul>
	10:20		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞紙を使って風を感じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞紙を提示し、興味を持たせる。</li> <li>・新聞を体に当てたり、振ったりして風を感じるように見本を見せる。</li> <li>・曲「北風小僧の寒太郎」に合わせて表現する。</li> <li>・保育者は安全を配慮し、子どもたちが怪我をしないように場所を設定する。</li> <li>・新聞紙を使って、風を表現できるように指示をする。</li> <li>・体を思い切って動かすように声をかける。</li> <li>・アイディアが出しにくい場合は、保育者がともに行うようにする。</li> </ul>
	10:40	 <p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽を作ろう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども（20名）全員で、大きな円を作る。</li> <li>・全身を使って大きな円を作り、回るように指示する。</li> <li>・曲「SUN」に合わせて大きく太陽を表現する。</li> </ul>

ま と め	10:50	 <p>●保育者○子ども</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感想を発表する。</li> <li>・保育者の話を聞く。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さくしたり大きくしたりすることで、太陽が元気な時や力がない時を表現できるように促す。</li> <li>・子ども全員が協力して行えるように声をかける。</li> <li>・怪我をしないように見守る。</li> <li>・楽しかったことや面白かったことをみんなの前で話せるよう声かけをする。</li> <li>・子どもに頑張っていたことやかっこ良かったことを伝える。</li> </ul>
	10:55			

資料1 領域「表現」における身体表現に関する指導案

## Proposal of Teaching Plan in the Area “Expression” in the Course of Study for Kindergarten

Noboru Yoshida

### Abstract

This paper proposes a teaching plan in the area of “Expression” at the Course of Study for Kindergarten. In the Course of Study for Kindergarten of 2017, the area “expression” is the sound, shape, color, in nature, such as the sound of wind and rain, the shape and color of grass and flowers nearby, when cultivating rich sensibility to be noticed is newly shown in “Dealing with the Content”. Based on this, this lesson plan was created so that the body could be expressed using newspaper as a subject so that the connection with the elementary school could be made smoothly. The content of the kindergarten education guidelines is to nurture the “forms you want to bring up by the end of childhood” (“healthy mind and body”, “cooperation”, “rich sensibility and expression”).

### Key Words

Course of Study for Kindergarten, area “expression”, rich sensitivity, teaching plan, connection with elementary school education

## 報告

## 栄養教諭養成課程における指導案の作成

井上 恵子

## 抄録

栄養教諭は、小学校または中学校で「学校給食の管理」と「食に関する指導」を行っている。栄養教諭の免許状は、栄養士あるいは管理栄養士の基礎資格の上に、教育に関する専門性を併せ持つこととされている。そのため、岡山学院大学では4年次で小学校または中学校に教育実習に行き、学校の教育職員としての実践を学んでいる。食に関する専門性を指導面で十分に生かすには、教育に関する資質を十分に身に付ける必要がある。「食に関する指導」は学校教育活動全体の中で推進し、校長のリーダーシップのもと学級担任や養護教諭、学校の内外を通じて関係機関や保護者との連携を密にして、その専門性を生かし、積極的にまたは中核として参画することが求められている。このような現状を踏まえて本稿は、栄養教諭養成課程における指導案の作成とそのポイントについて、実際に岡山学院大学での指導を事例として報告する。

## キーワード

栄養教諭、指導案、食育、学校給食

## はじめに

現代は、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化し、食生活の多様化が進む中で、朝食をとらないなど子どもの食生活の乱れが指摘されており、子どもが将来にわたって健康に生活していけるよう、栄養や食事のとり方などについて正しい知識に基づいて自ら判断し、食をコントロールしていく「食の自己管理能力」や「望ましい食習慣」を子どもたちに身につけさせることが必要となっている。このため、学校現場において、食に関する指導（学校における食育）の推進に中核的な役割を担う「栄養教諭」制度が創設され、平成17年度から施行されることとなった。

栄養教諭は、小学校または中学校で「学校給食の管理」と「食に関する指導」を行っている。栄養教諭の免許状は、栄養士あるいは管理栄養士の基礎資格の上に、教育に関する専門性を併せ持つこととされている。

具体的な職務としては、次のように示すことができる。

## (1) 食に関する指導

- 肥満、偏食、食物アレルギーなどの児童生徒に対する個別指導を行う。
- 学級活動、教科、学校行事等の時間に、学級担任等と連携して、集団的な食に関する指導を行う。
- 他の教職員や家庭・地域と連携した食に関する指導を推進するための連絡・調整を行う。

## (2) 学校給食の管理

- 栄養管理、衛生管理、検食、物資管理等

このような職務を担う栄養教諭にとって、食に関する専門性を指導面で十分に生かすには、教育に関する資質を十分に身に付ける必要がある。「食に関する指導」は学校教育活動全体の中で推進し、校長のリーダーシップのもと学級担任や養護教諭、学校の内外を通じて関係機関や保護者との連携を密にして、その専門性を生かし、積極的にまたは中核として参画することが求められている。

また平成29年の学習指導要領の改定により、「社会に開かれた教育課程を重視すること」「確かな教育力を重視すること」「確かな学力を育成すること」を基本的な考えとして、「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること」と具体的に教科等が明示された。学校教育活動全体を通じて指導することがより明確になった。

子どもを取り巻く社会の変化が激しく、食の問題が多義にわたり、生涯にわたって健康で安全な生活を送るためには、栄養教諭が果たす役割はさらに大きくなっている。栄養教諭をめざす学生がその必要な資質・能力を高めるためにも食育の実践に結びつく教育技法を学ぶことが必要となる。

そこで本稿においては、岡山学院大学における指導案作成を具体的事例としてあげ、指導案の作成とそのポイントについて報告する。

〈連絡先〉井上 恵子

岡山学院大学人間生活学部 食物栄養学科  
e-mail address : inoue@owc.ac.jp

## 1. 指導案の基礎的事項

### (1) 日時

まずは、自分が実際に行う授業の日時を記載する必要がある。

### (2) 対象の学年や学級・場所

あらゆる教育（あるいは保育もそうであるが）は子どもたちの発達段階に基づいて行われる必要がある。その発達段階の一つの目安として、対象の学年を記入することは重要となる。それにあわせて、どこで授業を行うかなどの記入も必要である。これは環境構成を考える際の起点であると言えるだろう。

### (3) 子どもたちの実態

子どもたちの実態については、きちんと把握し、記入する必要がある。どのような子どもが在籍し、たとえば栄養教諭であれば、食生活や給食における様子などを把握することによって、授業がその子どもたちの即したものとなるだろう。

### (4) 使用教材名・単元名

ここには、授業に使用する教材名を書く。その教材の中で、どの単元を指導するのか、単元名を明記することも大切である。また、子どもたちの実態を踏まえた上で、この教材を選出したという教材の選定理由（教材観）を記載できれば、より自分の授業の構想ができると考えられるが、栄養教諭はさらに、

栄養教諭は、「食育の視点」をつねに意識して、記入していくことが重要である。

### (5) 単元（授業時間数）

1つの単元の指導計画を立て、記載する。たとえば、「特別の教科 道徳」で言えば、教科書の1つの内容をどのように指導するかを明記する。また、その授業を展開する際には、その単元に隣に「(本時)」と記載する。

### (6) 本時の目標

そして、本時の目標の設定である。これは、その授業の到着地点を示すものであって、きちんと明記する必要がある。

### (7) 評価規準

子どもたちが授業に対してどのような態度で臨んでいれば、目標が達成できたと判断をするのか、その規準を簡潔に記入する。

### (8) 指導手順

実際に、一つの授業をどのような手順で展開するのか、どのようなアプローチ・活動を何のためにするかを具体的に記入する。

次頁より、望ましい食習慣と食に関する実践力を身に付けさせるための学習指導案（給食の時間2題と小学校学習指導要領における学級活動の食に関する指導例1題）を添付する。

(指導案① 学級活動)

第5学年 学級活動学習指導案

日 時：令和 年 月 日 ( ) 第 校時  
 指導学級： 学校 第5学年 組  
 指 導 者：栄養教諭

① 題材名 魚と肉の食べ方を知ろう

② 題材について

魚を主とした料理の残菜がめだつ児童は肉を好み、動物性食品の食事のバランスに欠ける傾向にある。生活習慣病予防の観点からも魚をしっかり食べさせたい。

そこで、給食で食べている魚の名前とその働きを具体的に知らせ、肉と魚をバランスよくとることが健康によい食事のとり方であり、魚も進んで食べることができるようにと考え、本題材を設定した。

③ 食育の視点

○心身の健全な成長や健康の保持増進のために望ましい栄養や食事のとり方を理解し、よりよい食習慣を身に付ける。〈心身の健康〉

○肉や魚に含まれる栄養素やその働きを考え、適切な選択をすること。(食品を選択する能力)

④ 指導計画 (本時：1時間)

\* 事前事後の活動は給食の時間や朝の会、帰りの会を活用する。

⑤ 事前の指導

	主な学習内容と活動	指導上の留意点
事前	○生活アンケートから肉と魚を食べる頻度や好き嫌い、その理由などを調べ、表にまとめる。 ○日々の食生活の中で魚が出た時、どうしているかを調べ、課題意識を持つことができるようにする。 ・魚が苦手でも工夫してがんばって食べている。 ・いつも残している。など	○アンケートを事前にわかりやすく表にまとめる。 ○自分の嫌いな食べものをどのようにしているのかについて、事前につかめるようにしておく。 ○学級みんなの好き嫌いについて自分と比べながら考えられるようにしておく。 ○給食の残量では、肉と魚の献立の時に違いがあることに気づかせておく。

⑥ 本時のねらい

○給食には肉と魚の献立がバランスよく入っていることに気づき、バランスよく食べること健康との関わりについて理解する。(知識・技能)

○健康によい肉と魚の食べ方について考え、食生活を改善するために自分の課題に合った意思決定ができるようにする。(思考力・判断力・表現力)

○どのように食習慣を改善すればよいかを考え、バランスよく肉と魚を食べることができるようになる。(学びに向かう力・人間性等)

⑦ 本時の展開

目標	肉と魚の栄養的な特徴や体内での主な働きを知り、肉と魚をバランスよく組み合わせて食事をするのが大切であることがわかり、実践できる。		
	主な学習内容と活動	指導上の留意点 (○) と評価 (◆)	準備物

つかむ	○アンケート結果を聞き、気付いたことを発表する。	○栄養教諭が表やグラフにして提示し、児童が日頃の食事を振り返りながら、肉と魚のとり方を課題意識を持って気付かせる。	アンケート結果の表
さぐる	○給食の献立表から主菜の肉と魚の献立を見つけ、回数や肉・魚の種類を知る。	○給食に魚の献立が出る理由について考えるために、肉と魚の献立がバランスよく入っていることを気付かせる。	一月分の給食献立表
見つける	○グループで魚の名前と特徴当てクイズをし、魚にはそれぞれの特徴や種類が多いことに気付く。	○グループで話し合わせ、魚の名前とその特徴をクイズ形式で一致させ、グループごとに発表させる。	魚の絵図と特徴のカード
	○四方を海に囲まれた日本では、昔から魚を捕り、献立にとり入れ生活していたことに気付く。	○四方を海に囲まれた日本では、昔から魚を捕り、献立にとり入れ生活していたことに気付かせる。	さば・さんま・あじ・いわし・たい
	○肉と魚の脂の働きの違いについて知る。	○肉と魚の脂の違いを知らせる。 肉の脂・・目に見える 魚の脂・・目に見えない	さば・さんま・あじ・いわし・たい
		DHA 特徴 EPA 特徴	い・ままかり・さわら・かつおなど
			肉と魚の脂についての動画
	○自分なりの方法や工夫、めあてなどを決め、ワークシートに記入し、発表する。	◆肉と魚をバランスよく食べることと健康との関わりについて書いたり言ったりしている。 (知識・技能)	ワークシート
決める		○偏食傾向の強い児童やアレルギーを有する児童には、事前に家庭との連携を図っておく。	
		◆自分の課題に合った具体的なめあてや食べ方をきめている。(思考・判断・表現)	

## ⑧ 事後の指導

	主な学習内容と活動	指導上の留意点
事後	○実践カードにがんばったことやできたことを記入する。 ○自分や友達のがんばりを認め合う。	○1ヶ月程度取り組んだがんばりを紹介し合い、賞賛するなどして実践意欲をさらに高める。

## 引用・参考文献

- 金田雅代編著『四訂 栄養教諭論—理論と実際—』建帛社、2019。  
文部科学省『食に関する指導の手引き—第二次改訂版—』2019。

学級活動(給食の時間)学習指導案

日 時：令和 年 月 日( )第 校時  
 指導学級： 学校 第1学年 組  
 指 導 者：栄養教諭

① 題材 りゅうにゅうをのもう

② 題材について

学校給食の食事摂取基準では、カルシウムは摂取基準の推奨量の50%を摂る必要がある。児童にとって牛乳は、毎日給食で飲む馴染み深いものである。しかし、カルシウム摂取の大きな要素である牛乳が体にどのように役に立つ飲み物であるのかを理解できていない児童が多いと思われる。

そこで、なぜ学校給食で毎日牛乳が出てくるのかを知り、牛乳を残さず飲む意欲を持たせたいと考え、本題材を設定した。

③ 食育の視点

○牛乳を飲むことは自らの健康や成長に欠かせないことだと知り、残さず飲むことができる。(心身の健康)

④ 指導計画(給食時5分)

⑤ ねらい(食に関わる3つの資質・能力)

○健康な体を作るためには、牛乳の働きが必要なことを知る。〈知識、技能〉

○成長にとって必要な牛乳のとり方を考え、意思決定することができる。〈思考力、判断力、表現力等〉

○自分の健康や成長のために牛乳をすすんで飲もうとする。〈学びに向かう力、人間性等〉

⑥ 展開

	学習活動	指導上の留意点(○)と評価(◆)	資料
つかむ	○ 牛乳に興味をもつ。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 5px auto;">りゅうにゅうをのもう</div>	○毎日給食に出てくるものは何かと問う。	牛乳の媒体
さぐる 見つける	○ 牛乳とは何かと流通経路について考える。 ○ 牛乳の働きを知る。 ○ 牛乳に代わるカルシウム源を知る。	○何の動物から牛乳がとれるかと問い、牛の絵を出す。 ○牛から牛乳がとれ、学校に牛乳が届くまでを説明する。 ○牛乳の働きを示し、毎日牛乳が出てくる理由を説明する。 ・骨を丈夫にする      ・強い菌を作る ・イライラを防ぐ      ・血を固める ○乳アレルギーの児童にも配慮し、牛乳に代わるカルシウム源について説明する。 ・ヨーグルト      ・チーズ      ・小松菜 ・小魚      ・海藻類      ・大豆	タイトル 牛の媒体 イラスト  カード
決める	○ 牛乳を毎日飲もうという意欲を持つ。	◆牛乳と健康との関わりについて知る。(知識・技能) ○牛乳の大切さを知らせ、今後も進んで牛乳を飲もうという意欲を持たせる。 ◆自分の課題に合った具体的なめあてや飲み方を決めている。(思考・判断・表現)	実物

⑦ 事後の指導

	主な学習内容と活動	指導上の留意点
事後	○給食の時間に牛乳を話題として話し合う。	○牛乳を飲む様子を学級通信などで伝え、家庭の協力を依頼する。

引用・参考文献

- 金田雅代編著『四訂 栄養教諭論—理論と実際—』建帛社、2019。  
文部科学省『食に関する指導の手引き—第二次改訂版—』2019。

学級活動(給食の時間) 学習指導案

日 時：令和 年 月 日( )第 校時  
 指導学級： 学校 第3学年 組  
 指 導 者：栄養教諭

① 題材名 野菜をどれくらい食べたらいいの

② 題材について

学校給食には毎日様々な野菜が出る。野菜を主とした料理の残菜が目立つ児童は、動物性食品を好み、野菜とのバランスに欠ける傾向にある。野菜が体にとって役に立つ食材であるのかを理解できていない児童が多いと思われる。生活習慣病予防の観点からも野菜をしっかり食べさせたい。

そこで、なぜ毎日野菜を食べるのか、どのくらいの量を食べたらいいのかを知り、野菜を残さず食べる意欲を持たせたいと考え、本題材を設定した。

③ 食育の視点

○野菜を食べることは健康のために欠かせないことだと知り、しっかり野菜を食べられるようにする。  
 (心身の健康)

④ ねらい

○健康な体をつくるためには、野菜のはたらきを理解することができる。<知識及び技能>

○健康によい野菜のとり方について考え、食生活を改善するために意思決定することができる。<思考力、判断力、表現力等>

○どのように野菜をとればよいのかを考え、好き嫌いなく野菜を食べようとするすることができる。<学びに向かう力、人間性等>

⑤ 献立名 当日の学校給食献立

⑥ 展開

	主な学習内容と活動	指導上の留意点(○)と評価(◆)	資料
つかむ	○ 野菜に興味をもつ。	○今日の給食に出てくる野菜は何かと問う。	給食
さぐる	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     やさいをどれくらい食べたらいいの                 </div>		タイトル
見つける	○ 野菜の働きを知る。	○野菜は体にどんな働きをしているかを思い出させ、発表させる。 ・皮膚や粘膜を強くする。 ・目をよくする。 ・体やおなかの調子をよくする。	働きのイラスト
	○ 1日に摂りたい量はどれくらいかを知る。	○野菜には色のこい野菜とうすい野菜があることを確認させる。 ○今日の給食で食べる量と一日に摂りたい野菜の量の目安を知らせる。 ・色のこい野菜 100g      ・色のうすい野菜 250g	野菜の実物秤
	○ 野菜を毎日食べようという意欲を持つ。	◆野菜の働きや摂りたい量を知っている。(知識・技能) ○苦手な野菜も進んで食べようとする意欲をもたせる。	

決める	◆野菜は体に大切なことを再認識し、苦手な野菜も進んで食べようとする自分の課題に合った具体的なめあてや食べ方を決めている。(思考・判断・表現)
-----	--

## ⑧事後の指導

	主な学習内容と活動	指導上の留意点
事後	<ul style="list-style-type: none"> <li>○実践カードにがんばったことやできたことを記入する。</li> <li>○自分や友達のがんばりを認め合う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○1週間程度取組んだら、がんばりを紹介し合い、賞賛するなどして実践意欲をさらに高める。</li> </ul>

## おわりに

本稿では、指導案の作成の基本的事項について整理し、そのうえで3つの指導案を示した。指導案の作成は決して容易なものではないが、一つひとつの仕組みを理解し、書き方やポイントをおさえていくことによって、無理なく指導案を作成することができる。岡山学院大学においては、4年次で小学校または中学校に教育実習に行き、学校の教育職員とし

ての実践を学んでいるわけであるが、それまでにしっかりとした指導案作成の授業を行っていきたい。

## 引用・参考文献

金田雅代編著『四訂 栄養教諭論——理論と実際——』建帛社、2019。  
 文部科学省『食に関する指導の手引き——第二次改訂版——』2019。

# Preparation of Teaching Plan in Nutrition Teacher Training Course

Keiko Inoue

## Abstract

Nutrition teachers provide “school meal management” and “food guidance” at elementary or junior high school. The nutrition teacher’s license is based on the basic qualifications of a dietitian or a registered dietitian, and must also combine education expertise. For this reason, the University goes to elementary school or junior high school for practical training in the fourth year and learns its practice as a school education staff. To take full advantage of food specialties in teaching, it is necessary to acquire sufficient educational qualities. “Guidance on food” is promoted in the overall school education activities, and under the leadership of the principal, we work closely with classroom teachers, nursing teachers, related organizations and parents inside and outside the school, and make use of their expertise. Active or at the core. Based on this situation, this paper reports on the creation of teaching plans in the nutrition teacher training course and its points as an example of actual teaching at Okayama Gakuin University.

## Key Words

Nutrition teacher, teaching plan, food education, school lunch

## 報告

## 保育実践力を育成するシラバスの作成

—— 科目「幼児と言葉」の場合 ——

浦上博文

## 抄録

平成31年度より実施する新教育課程において、筆者は、領域「言葉」に関する専門的事項を扱う科目「幼児と言葉」、領域「言葉」に関する指導法を扱う科目「『幼児と言葉』の指導法」を担当することとなり、同30年度実施の再課程認定に向けて、シラバス作成が課題となった。幸い、一般社団法人保育教諭養成課程研究会によって教育課程コアカリキュラムを踏まえたモデルカリキュラムが開発されており、シラバス作成の大きな指針となった。本稿では、科目「幼児と言葉」のシラバス作成において、学生の保育実践力を育成するために工夫した点等を報告した。

## キーワード

再課程認定、モデルカリキュラム、領域「言葉」、シラバス

## 1 はじめに

平成31年度の新教育課程実施に向けて、30年度に文部科学省にて再課程認定が実施された。新教育課程は、より実践的指導力を備えた教員の育成を目標としている。そのため、新教育課程では、これまで「教科に関する科目」と「教職に関する科目」等に分かれていた科目区分を「教科及び教職に関する科目」として、教科の専門的内容と指導法とを一体的に学ぶようにしている。幼稚園では、「領域及び保育内容の指導法」に関する科目となっている。このようにして、養成段階の学生に求められる最低限の資質・能力をまとめたものが教職課程コアカリキュラムであり、平成29年10月に策定された。さらに、教育課程コアカリキュラムを踏まえて、各養成校が行う教育課程編成及びシラバス作成の参考となるモデルカリキュラムが、一般社団法人保育教諭養成課程研究会によって開発された。それは、『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～』（萌文書林、2017年）において示された。

筆者の勤務校では、領域「言葉」に関する専門的事項を扱う科目名を「幼児と言葉」とし、領域「言葉」に関する指導法を扱う科目名を「『幼児と言葉』の指導法」とした。筆者は、両科目を担当することとなり、同書を参考にしてシラバス作成に取り組んだ。本稿では、科目「幼児と言葉」のシラバス作成に当たって、学生の保育実践力を育成するために工夫した点等を報告する。

## 2 モデルカリキュラムに基づくシラバス作成の方針

同書は、「各大学におけるシラバスを作成する際の留意事項」として次の2点を上げている。

○領域の内容に関わる授業担当者の専門を生かしつつ、モデルカリキュラムの一般目標や到達目標を踏まえ、当該領域に関しての専門的な知識・技能等を修得できるよう、工夫していく。

○授業モデルを参考にして、主体的・対話的で深い学びとなる過程を構想していく。

「領域に関する専門事項」のモデルカリキュラム「幼児と言葉（1単位）」については、次のように示している。

全体目標：当該科目では、領域「言葉」の指導の基盤となる、幼児が豊かな言葉や表現を身に付け、想像する楽しさを広げるために必要な専門的事項に関する知識を身に付ける。

## (1) 言葉のもつ意義と機能

一般目標：人間にとっての言葉の意義や機能を理解する。

到達目標：1) 人間にとっての話し言葉や書き言葉などの言葉の意義と機能について、説明できる。

2) 乳幼児の言葉の発達過程において、言葉の機能への気付きも含めて説明できる。

## (2) 言葉に対する感覚を豊かにする実践

一般目標：言葉に対する感覚を豊かにする実践について理解する。

到達目標：1) 言葉の楽しさや美しさについて、具体的な例を挙げて説明できる。

〈連絡先〉浦上博文  
岡山短期大学幼児教育学科  
e-mail address : urakami@owc.ac.jp

- 2) 言葉遊びなどの言葉の感覚を豊かにする実践について、基礎的な知識を身に付ける。
- 3) 言葉の楽しさや美しさに気付き、言葉を豊かにする実践を、幼児の発達の姿と合わせて説明できる。

(3) 言葉を育て、想像する楽しさを広げる児童文化財

一般目標：幼児にとっての児童文化財の意義を理解する。

到達目標：1) 児童文化財（絵本・物語・紙芝居等）について、基礎的な知識を身に付ける。

- 2) 幼児の発達における児童文化財の意義について理解する。

〔留意事項〕 1) 絵本・物語・紙芝居などの児童文化財を保育にどのように取り入れていくか等、視聴覚教材等を用いながら、具体的な場面や幼児の姿を通して理解できるようにする。

- 2) 領域「言葉」の背景となる学問的基盤や幼児教育に関わる専門性を有する人材が担当するにふさわしい。

考えられる〈授業モデル〉

- 1) 言葉の発達過程において、乳幼児が言葉の意義と機能をどのように理解していくか、映像資料や事例を通して、具体的に説明する。(1)－2)
- 2) 言葉の意義や機能について、「言葉による伝え合い」(コミュニケーションとしての機能)や「文字の意味や役割」(文字の機能)を取り上げ、映像資料や事例を通して、具体的な幼児の姿を基に講義する。(1)－1)、(1)－2)
- 3) しりとりやなぞなぞ等、言葉に対する感覚を豊かにする言葉遊びを体験するとともに、言葉遊びと幼児の言葉の発達との関連を考える機会を設ける。(2)－1)、(2)－2)
- 4) 絵本・物語・紙芝居などの児童文化財の中に描かれている幼児の姿を読み解くことで、幼児理解を深めるとともに、幼児にとっての児童文化財の意義を考える機会を設ける。(3)－1)、(3)－2)
- 5) 絵本・物語・紙芝居などの児童文化財を実際に読んだり、演じたりすることで、その楽しさを体験的に理解し、保育への取り入れ方を具体的に話し合う。(3)－1)、(3)－2)

全体目標は「当該事項を履修することによって学生が修得する資質・能力」であり、一般目標は「全

体目標を内容のまとめりに毎に分化させたもの」であり、到達目標は「学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の基準」である。「考えられる〈授業モデル〉」の各項目の末尾に付記した番号は、特に関連の深い到達目標の番号)である。

以上の点を踏まえ、次の方針を立てた。

第一に、「(1)言葉のもつ意義と機能→(3)言葉を育て、想像する楽しさを広げる児童文化財→(2)言葉に対する感覚を豊かにする実践」の順にシラバスを構成することとした。学生は、「児童文化財(絵本・物語・紙芝居等)」に関して幼児期の保育あるいは中学での職場体験・高校でのボランティアなどの機会に多く触れているが、「言葉遊びなどの言葉の感覚を豊かにする実践」の経験は乏しい(これまで多くの学生から実態を聴取してきた)。そのため、なじみのあるものを先に扱うことが学習効果の点から適当であると判断した。

第二に、「(1)言葉のもつ意義と機能」については、テキストに沿いつつ、「幼児の姿」の事例を多く紹介して学生の理解を深めるよう配慮する。「(2)言葉に対する感覚を豊かにする実践」・「(3)言葉を育て、想像する楽しさを広げる児童文化財」については教員による実演、学生による模擬実践によって「言葉の楽しさや美しさ」を感じ「言葉を育て、想像する楽しさを広げる」役割をより実感できるように配慮する。

第三に、本科目に続く「『幼児と言葉』の指導法」との関連を考慮する。例えば、乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴、児童文化財(絵本や物語、紙芝居など)、言葉遊びなどについては、繰り返し学習する内容である。そのため、本科目では基礎的なレベルを講義し、学生による模擬実践も同様とする。

### 3 作成したシラバスとその工夫

#### (1) 教育目標・教育方法・学習評価の方法・注意事項

##### 【教育目標と学生の学習成果】

教育目標：本授業は、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」実践的指導力のある保育者を養成することを目指し、以下の5点を教育目標とする。

- ①人間にとっての言葉の役割を理解する。
- ②乳幼児の言葉の発達・その過程における特徴や諸問題を理解する。
- ③幼児に対する、適切な言葉の援助のしかたを理解する。
- ④幼児にとっての児童文化財(絵本・物語・紙芝居等)の意義を理解する。
- ⑤幼児が言語感覚を豊かにする実践(言葉遊び)について理解する。

学生の学習成果：専門的学習成果として、教育目標に掲げる5点に関する知識を修得する。また、汎用的学習成果として、態度(社会人としてのマナー・学習態度など)及

保育実践力を育成するシラバスの作成

<p>び信念（保育者になろうとする信念・継続的に努力する姿勢など）を涵養する。</p> <p><b>【教育方法】</b>                  〈授業の進め方〉                  (講義・演習・実験・実習・実技)                  ・教育目標①・②・③について。テキストに沿って講義を行う。                  ・教育目標④・⑤については、実演を行いつつテキスト・補助資料に沿って講義を行う。また、受講生が模擬実践を行う。                  〈予習・復習〉                  ・毎授業回前に、「授業回数別教育内容」に記された予習を求める。                  ・毎授業回後に、「授業回数別教育内容」に記された復習を求める。                  〈テキスト〉                  岡田明編『新訂子どもと言葉』萌文書林、2018年。                  ・必要に応じて資料を配付し、内容を補う。</p> <p><b>【学習評価の方法】</b>                  以下の6点の学習成果について、その獲得度合を量的に評価し、配点を「①+②+③：④+⑤：⑥=60：25：15」とする。                  ①人間にとっての言葉の役割を理解する（期末試験）。                  ②乳幼児の言葉の発達・その過程における特徴や諸問題を理解する（期末試験）。                  ③幼児に対する、適切な言葉の援助のしかたを理解する（期末試験）。                  ④幼児にとっての児童文化財（絵本・物語・紙芝居等）の意義を理解する（課題）。                  ⑤幼児が言語感覚を豊かにする実践（言葉遊び）について理解する（課題）。                  ⑥態度・信念を身に付ける。                  態度・信念の評価は、全授業を通してチャトルカードにより行う（1回分1点、記載不十分の場合減点）。担当教員の指導に従わず、社会人としてのマナー・学習態度、保育者になろうとする信念・継続的に努力する姿勢などが改善されない場合、評価点より減ずる（1件1点）。</p> <p><b>【注意事項】</b> 参考書等                  ・岡本夏木『子どもとことば』岩波新書、2003年。</p>
---

教育目標とモデルカリキュラム到達目標との関連は、次の通りである。

- ・①→(1)－1)
- ・②→(1)－2)
- ・③→(1)－2)
- ・④→(3)－1)、(3)－2)
- ・⑤→(2)－1)、(2)－2)

なお、どの授業回がどの一般目標・到達目標と対応しているかを次表に示す。

項目	(1)		(2)			(3)	
	1)	2)	1)	2)	3)	1)	2)
到達目標 ／授業回							
1	○						
2	○						
3		○					
4		○					
5		○					
6		○					
7		○					
8		○					
9						○	
10						○	
11						○	○
12						○	○
13			○	○			
14				○	○		
15	○	○	○	○	○	○	○

(2) 授業回数別教育内容

<p><b>【1回】</b>                  ○本時の目標                  ・シラバス・テキスト等を用いたオリエンテーションにより、本授業の概要を理解する。                  ・保育者としての言葉の在り方、人間生活における言葉の役割について理解する（前半）。                  ○本時の活動                  ・オリエンテーション                  ・テキスト（p.2～10の前半）を解説する。                  ○本時の学習成果                  ・本授業の概要を理解し、保育者としての言葉の在り方、人間生活における言葉の役割を説明できる。                  予習：シラバス・テキストの該当箇所を通読する。                  復習：シラバス・テキスト・ノートを読み返し、学習内容を確認する。</p>
--

人間にとっての話し言葉・書き言葉などの言葉の意義と機能を解説する前に、保育者としての言葉の在り方を考える内容を設ける。乳幼児の言葉の発達を支援する保育者自身の言葉遣いを見直すことが重要と考えるからである。具体的には、日常生活の中で使用してしまう言葉（指示語・一語文・学生言葉）について扱う。その後、言葉の機能（考える働き・共有関係の成立・行動の調整・感情への働き）について前半の内容を解説する。

【2回】

○本時の目標

- ・人間生活における言葉の役割について理解する（後半）。

○本時の活動

- ・テキスト（p.2～10の後半）を解説する。

○本時の学習成果

- ・人間生活における言葉の役割を説明できる。

予習：テキストの該当箇所を通読する。

復習：テキスト・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

前回に続いて、言葉の機能（考える働き・共有関係の成立・行動の調整・感情への働き）について後半の内容を扱う。さらに、言葉が人間生活の中で果たす役割・機能（話すこと・聞くこと・読むこと・書くこと）について解説する。

【3回】

○本時の目標

- ・乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴のうち、誕生から1歳前後までの言葉の発達と特徴（クーイング・喃語・初語・一語文等）を理解する。

○本時の活動

- ・テキスト（p.11～14）を解説する。

○本時の学習成果

- ・誕生から1歳前後までの言葉の発達と特徴を説明できる。

予習：テキストの該当箇所を通読する。

復習：テキスト・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴を扱う1回目である。誕生～1カ月のころ、1カ月のころ、3カ月のころ、5・6カ月のころ、6カ月のころ、8～11カ月のころ、1歳前後のころに分けて、それぞれの特徴を具体的な事例を挙げて解説する。

【4回】

○本時の目標

- ・乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴のうち、1歳半から3歳のころまでの言葉の発達と特徴（二語発話・幼児語・幼児音等）を理解する。

○本時の活動

- ・テキスト（p.14～19）を解説する。

○本時の学習成果

- ・1歳半から3歳のころまでの言葉の発達と特徴を説明できる。

予習：テキストの該当箇所を通読する。

復習：テキスト・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴を扱う2回目である。1歳半～2歳、2歳前後、3歳のころに分けて、それぞれの特徴を具体的な事例を挙げて解説する。

【5回】

○本時の目標

- ・乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴のうち、4歳以降の言葉の発達と特徴（多様な品詞の使用・文字への関心等）を理解する。

○本時の活動

- ・テキスト（p.19～23）を解説する。

○本時の学習成果

- ・4歳以降の言葉の発達と特徴を説明できる。

予習：テキストの該当箇所を通読する。

復習：テキスト・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴を扱う3回目である。4歳近くのころ、4歳を過ぎるころ、4歳前半～後半のころ、5歳～6歳のころ、6歳以降に分けて、それぞれの特徴を具体的な事例を挙げて解説する。

【6回】

○本時の目標

- ・言語に関わる障害、障害のある幼児に対する対処の仕方・指導の在り方について理解する。

○本時の活動

- ・「乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴」に関する復習テスト

- ・テキスト（p.28～36）を解説する。

○本時の学習成果

- ・復習テストにより知識の修得状況を認識できる。

- ・言語に関わる障害、障害のある幼児に対する対処の仕方・指導の在り方を説明できる。

予習：復習テストに向けた学習をする。テキストの該当箇所を通読する。

復習：復習テストの間違いを確認する。テキスト・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

まず、「乳幼児の言葉の発達とその過程における特徴」に関する復習テストを実施し、基礎的事項の定着を図る。次いで、言語の面に現れた問題の理解と保育の場における対応について解説する。これは「『幼児と言葉』の指導法」においても扱う内容であるが、他に扱う内容が多いので、僅かな時間しか取れない。そのため、本科目で詳しく解説する。具体的には、話し言葉の障害（発音障害・吃音・声の障害）、言葉発達の遅れ起こす原因（聴覚障害・精神発達遅滞・自閉症・脳性麻痺・中枢神経の障害・環境の問題など）、話そうとしない幼児・人の話が聞けない幼児・聞き分ける力がない幼児の問題とそのような幼児への対処の仕方についてである。

【7回】

○本時の目標

- 言葉の発達を促す諸条件について、人とのかかわり・子どもの生活・遊び等の側面から理解する。

○本時の活動

- テキスト (p.23～27・p.73～80) を解説する。

○本時の学習成果

- 言葉の発達を促す諸条件について、人とのかかわり・子どもの生活・遊び等の側面からできる。

予習：テキストの該当箇所を通読する。

復習：テキスト・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

中間のまとめとなる回である。これまでの学習内容を確認し、これ以降の学習の要点を解説する。

【8回】

○本時の目標

- 幼児の言葉を育むために必要な保育者の援助のうち、言葉の発達段階に応じた言葉かけの仕方について理解する。

○本時の活動

- テキスト (p.88～123) を解説する。

○本時の学習成果

- 言葉の発達段階に応じた言葉かけの仕方について説明できる。

予習：テキストの該当箇所を通読する。

復習：テキスト・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

幼児への言葉かけについては、『『幼児と言葉』の指導法』において詳しく扱う計画はない。そのため、本科目において、具体的な事例を挙げて0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4～5歳児への言葉かけの留意点を解説する。併せて、幼児の発達の姿も復習する。

【9回】

○本時の目標

- 幼児の言葉を育むために必要な保育者の援助のうち、絵本の読み聞かせに関する知識（発達段階に応じた選書・読み聞かせの方法等）を理解する。

○本時の活動

- テキスト (p.127～131)・補助資料を解説する（実演を含む）。

○本時の学習成果

- 絵本の読み聞かせの仕方について説明できる。

予習：テキストの該当箇所を通読する。

復習：テキスト・補助資料・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

テキストと補助資料をもとに解説する。補助資料は、「①絵本の読み方・②集団への読み聞かせに向く絵本・③絵本の選び方・④集団への読み聞かせの方法・⑤発達段階と絵本」の5項目によって構成する。併せて、読み聞かせの実演を行う。取り上げる絵本は、0・1・2歳児向け絵本、3歳児以上向け

絵本をそれぞれ数冊である。実演の中で、絵本に描かれた幼児の姿、幼児にとっての絵本の意義を解説する。

【10回】

○本時の目標

- 幼児の言葉を育むために必要な保育者の援助のうち、紙芝居等に関する知識（舞台の使用法・演じ方等）を理解する。

○本時の活動

- テキスト (p.131～142)・補助資料を解説する（実演を含む）。

○本時の学習成果

- 紙芝居の演じ方について説明できる。

予習：テキストの該当箇所を通読する。

復習：テキスト・補助資料・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

テキストと補助資料をもとに解説する。補助資料は紙芝居の演じ方について「①舞台の使用・②下読みから実演の仕方」を解説したものである。併せて、紙芝居の実演を行う。取り上げる紙芝居は、いくつかのジャンルのもの数点である。実演の中で、紙芝居に描かれた幼児の姿、幼児にとっての紙芝居の意義を解説する。

【11回】

○本時の目標

- 絵本の読み聞かせ・紙芝居の模擬実践を通して、第9・10回の授業で学んだ知識を修得するとともに幼児の発達における児童文化財の意義について理解する（1回目）。

○本時の活動

- 絵本の読み聞かせ・紙芝居の模擬実践を行う。

○本時の学習成果

- 絵本の読み聞かせ・紙芝居の演じ方の基礎的な知識を修得するとともに児童文化財の意義を説明できる。

予習：各自が選んだ絵本あるいは紙芝居の練習を行う。

復習：絵本の読み聞かせ・紙芝居の模擬実践から得た成果と課題、児童文化財の意義について確認する。

絵本の読み聞かせ・紙芝居の模擬実践1回目である。学生は絵本グループと紙芝居グループとに分かれる。さらに、それぞれ5名程度の小グループを作る。その小グループで、絵本もしくは紙芝居の模擬実践を行う。なお、『『幼児と言葉』の指導法』で学生が適切な絵本・紙芝居を選べるように、ここでは模擬実践にふさわしい作品を教員が準備しておく。模擬実践後には、課題「実習記録」を記入し、小グループで発表する。発表内容は、絵本の読み聞かせ、紙芝居を体験した感想、保育への取り入れ方などについてである。

【12回】

○本時の目標

- ・絵本の読み聞かせ・紙芝居の模擬実践を通して、第9・10回の授業で学んだ技能を修得するとともに幼児の発達における児童文化財の意義について理解する(2回目)。

○本時の活動

- ・絵本の読み聞かせ・紙芝居の模擬実践を行う。

○本時の学習成果

- ・絵本の読み聞かせ・紙芝居の演じ方の基礎的な知識を修得するとともに児童文化財の意義を説明できる。

予習：各自が選んだ絵本あるいは紙芝居の練習を行う。

復習：絵本の読み聞かせ・紙芝居の模擬実践から得た成果と課題、児童文化財の意義について確認する。

絵本の読み聞かせ・紙芝居の模擬実践2回目である。前回絵本グループに入っていた者は紙芝居グループ、紙芝居グループに入っていた者は絵本グループとなる(入れ替え)。活動は、前回と同様である。

【13回】

○本時の目標

- ・幼児が言葉の楽しさや美しさに気づき言葉を豊かにする事例を知るとともに、言葉遊びの基礎的な知識を理解する。

○本時の活動

- ・補助資料によって、幼児が言葉の楽しさや美しさに気づき言葉を豊かにする事例、言葉遊びの基礎的な知識を解説する。

○本時の学習成果

- ・幼児が言葉の楽しさや美しさに気づき言葉を豊かにする事例と、言葉遊びの基礎的な知識を説明できる。

予習：補助資料を通読する。

復習：補助資料・ノートを読み返し、学習内容を確認する。

村石昭三・関口準 監修『はじめてみよう！幼児のことば遊び【0・1・2歳児編】～【5歳児編】・【指導の手引き】』（鈴木出版、2004年）に紹介されている実践例をもとに、言葉遊びの基礎的な知識を解説する。なお、配付する補助資料は、同書の内容をまとめたものである。

【14回】

○本時の目標

- ・幼児の言葉の発達とそれに応じた言葉遊びとの関連を理解する。

○本時の活動

- ・0～2歳児、3歳児、4歳児、5歳児向けの言葉遊びを体験し、言葉の発達と言葉遊びとの関連を考察する。

○本時の学習成果

- ・幼児の言葉の発達とそれに応じた言葉遊びとの関連を説明できる。

予習：補助資料を通読する。

復習：言葉遊びの体験と考察から得た学習内容を確認する。

同書に紹介されている遊びのうち、各年齢向けのものを一つずつ取り上げ、言葉の発達と関連させて解説する。そののち、学生はそれらの遊びを体験する。さらに、それぞれの遊びについて言葉の発達との関連や幼児にとっての楽しさなどを考察する課題「言葉遊びレポート」に取り組み、小グループ内で発表する。なお、配付する補助資料は、同書に紹介されている遊びをまとめたものである。

【15回】

○本時の目標

- ・幼児の言語を育むという点から自己課題を認識する。

○本時の活動

- ・シラバス・テキスト・補助資料・ノートによってこれまでの授業を振り返り、自己課題を考察する。
- ・期末試験に向けた授業内容の振り返りを行う。

○本時の学習成果

- ・幼児の言語を育むという点から、自己課題を説明できる。

予習：シラバス・テキスト・補助資料・ノートによって、これまでの授業内容を振り返る。

復習：保育者を目指す自己課題を確認するとともに、期末試験に向けて復習する。

これまでの学習を総括して自己課題を考察し、文章にまとめる。この活動により、「『幼児と言葉』の指導法」での学習目標も明らかにする。

#### 4 おわりに

学生の保育実践力育成をねらいとする「幼児と言葉」のシラバスを作成した。今後は、授業実践を通してさらに工夫すべき点を明らかにしシラバスを改善することが課題である。それとともに、本科目と一体となる「『幼児と言葉』の指導法」のシラバスも改善する。

#### 参考文献

一般社団法人保育教諭養成課程研究会編『幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～』萌文書林、2017年。

# Creating a Syllabus to Cultivate Practical Nursing Skills

— In the Case of “Young Children and Language” Courses —

Hirofumi Urakami

## Abstract

In the new curriculum implemented from 2019, this writer was in charge of “young children and language” courses, which deal with specialized matters relating to the field of “language”, and “teaching methods for ‘young children and language’” courses, which deal with teaching methods relating to the field of “language”, and the creation of a syllabus leading up to the re-certification of the same curriculum implemented in 2018 was an issue. Fortunately, a model curriculum has been developed by a general incorporated association. “Nursery Teacher Training Curriculum Research Institute” based on the educational core curriculum, which served as a great source of guidance in the creation of the syllabus. In this paper I report on things I devised to cultivate practical childcare skills among students in the creation of the syllabus for “young children and language”.

## Key Words

new curriculum, model curriculum, the field of “language”, syllabus

## 執 筆 者

吉 田 升 川崎医療福祉大学

井 上 恵 子 岡山学院大学人間生活学部食物栄養学科

講 師

浦 上 博 文 岡山短期大学幼児教育学科

教 授

岡 山 学 院 大 学  
岡 山 短 期 大 学

紀 要 第42号

2019年12月13日 印刷

2019年12月20日 発行

発行者 岡 山 学 院 大 学  
岡 山 短 期 大 学  
(〒710-8511 岡山県倉敷市有城787)  
電話 (086) 428-2651)

編集者 岡山学院大学・岡山短期大学紀要編集委員会

印刷 西尾総合印刷株式会社

**THE JOURNAL OF**  
**Okayama Gakuin University • Okayama College**

---

No. 42

Dec., 2019

---

CONTENTS

**Research Reports**

Transitions Regarding the Area of “Health” in the Course of Study for Kindergarten .....	Noboru Yoshida	.....{ 1 }
Proposal of Teaching Plan in the Area “Health” in the Course of Study for Kindergarten .....	Noboru Yoshida	.....{ 9 }
Transitions Regarding the Area of “Expression” in the Course of Study for Kindergarten —from the Second Revision in 1989 to the Fifth Revision in 2017— .....	Noboru Yoshida	.....{ 15 }
Proposal of Teaching Plan in the Area “Expression” in the Course of Study for Kindergarten .....	Noboru Yoshida	.....{ 21 }
Preparation of Teaching Plan in Nutrition Teacher Training Course .....	Keiko Inoue	.....{ 27 }
Creating a Syllabus to Cultivate Practical Nursing Skills —In the Case of “Young Children and Language” Courses— .....	Hirofumi Urakami	.....{ 37 }

---

Published by

**Okayama Gakuin University • Okayama College**